

岡津第三町内会

令和2年度班長、令和3年度新班長、事業部役員、
委嘱員、総務、会計、監査、副会長、相談役殿

岡津第三町内会
会長 北島良三

令和3年度定期総会の中止と関連事項のご連絡

21日首都圏の緊急事態宣言は解除されましたが、コロナ禍の終息が見通せない以上、当面は感染回避を前提とした取組みを継続するべきと考えます。したがって、およそ100名程度のメンバーに出席を要請する定期総会(4月18日予定)は、3密回避の観点から本年度も中止いたします。

また、それに伴い、総会の審議議案に対する決議も、「書面決議」へと変更致します。書面決議のプロセスにつきましては、以下に説明致しますので、ご確認下さい。

尚、同時開催の予定であった4月度定例会につきましては、18日午後、密を避けるために、新班長説明会と役員会とに分けて開催致します。詳細は、以下にご説明致しますので、新班長、事業部役員、委嘱員、及び本部スタッフは、対象の会議にご出席のほど、宜しくお願い致します。

(現令和2年度班長の皆様へ)

新班長への業務移行は、4月18日以降になります。したがって、4月の広報紙の配布他班長関連の業務は、18日まで現班長の皆様をお願い致します。(以降の引継ぎは各班にて随時実施ください)

記

(1) 定期総会議案書の書面決議について

定期総会議案書に対する書面決議は、以下のプロセスで実施致します。

- ① 総会議案書を総会出席予定者(新旧班長、役員、委嘱員全員)へ配布いたします。
(配布期間4月13日~15日)
- ② 配布された方は、総会議案書の議案事項を検討し、同封の【書面表決書】の賛否欄のいずれかに、○印を記入の上、氏名、地区、班を記入し、以下のA Bいずれかの方法で、4月18日(日)までにご提出下さい。
 - (A) 4月18日(日) 12時~13時の間に、岡津町内会館へ持参。
※新班長の方は班長説明会に、事業部役員の方は役員会にご持参下さい。
 - (B) 事前に提出可能な方は、各地区総務(川向:五十嵐、まほろば・村山、西田・本多)へ投函するか、北島まで、投函、FAXないしはPDFにてメール送信をして下さい。
(Fax番号、E-mailアドレスは、配布資料にて確認して下さい)
- ③ 18日までに提出がない場合、また提出された表決書に○の記載のないものについては、賛成の意思と判断させていただきます。(氏名、地区、班の記入が無いものは無効とします)
- ④ 書面決議の結果は、集計後、後日会員の皆様に書面で報告致します。

(2) 令和3年度新班長説明会について

- *出席者：新班長、事業部長、子ども会リーダー、副会長、総務、会計、監査、相談役
- *開催日時： 4月18日(日) 13:00~14:30
- *会場：岡津町内会館
- *議題：町内会の組織、活動内容、事業部紹介、班長の仕事、今年度の予定等の説明を中心に行います。

(3) 令和3年第三町内会役員会 (kick off meeting)

- *出席者：事業部役員、事業部長、子ども会、子ども会リーダー 委嘱員、
総務、会計、監査、副会長、相談役
- *開催日時 4月18日(日) 15:00~16:00
- *会場：岡津町内会館
- *議題：令和3年度町内会活動に向けて

※不明な点につきましては。総務本多まで、ご連絡下さい。

以 上